

メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会

No.177 2016.1.27

第11回「県議会フォトコンテスト」入賞作品決定！

第11回を迎えた今回のコンテストには、最年少は10歳、最年長は85歳と、男女を問わず、幅広い世代の方々から応募をいただき、厳正な審査の結果、「埼玉県議会議長賞」や「ベストショット賞」など24点の入賞作品が決定しました。

2月1日(月)には、県議会議事堂内で表彰式を行います。

また、2月8日(月)からは、県庁渡り廊下(本庁舎と第二庁舎の間)で、入賞作品の展示を行います(～19日(金)午後4時まで)。

どなたでもご覧いただけますので、ぜひお立ち寄りください。(写真は一般写真部門の審査の様子)

[☆入賞作品は、県議会のホームページでご覧いただけます。»](#)

**INDEX****定例会情報**

平成28年2月定例会会期
予定

**議事堂の花**

生け花のご紹介

**県議会広報**

県議会だより144号、
HP新着情報

**おしえて？県議会！**

請願・陳情

**県民の声**

県議会フォトコンテスト受賞
者の声

定例会情報

【平成28年2月定例会会期予定】

平成28年2月定例会は、知事において招集され、会期日程は2月19日(金曜日)～3月25日(金曜日)の予定で調整中です。
正式な日程は議会運営委員会で協議されます。

[▲トップへ](#)

県議会広報

【県議会だより144号を23日(土)に発行】

12月定例会報告号の広報紙「埼玉県議会だより144号」を、1月23日(土)に発行しました。

県内にお住まいの皆さまには、23日の朝刊と一緒にお届けしています。
県の関連施設などでもお配りしますので、ぜひご覧ください。

【ホームページ新着情報】

《平成28年1月14日》

[●埼玉県警察年頭視閲式に本木茂議長が出席](#)

《平成28年1月22日》

[●全国都道府県議会議長会定例総会に本木茂議長が出席](#)

[▲トップへ](#)

県民の声

【県議会フォトコンテスト受賞者の声】

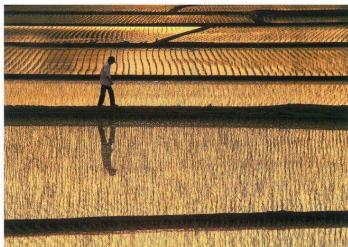
県議会では、広報紙などに使用させていただくためフォトコンテストを実施しています。

このコーナーでは、受賞された方々から頂戴したコメントをご紹介します。

今回は、第10回フォトコンテストで入賞された3作品をご紹介します。

第10回フォトコンテスト一般写真部門
入選 竹川 義之様
(川越市)

★テーマ★ 自由
(フリー)
★作品名★ 「残照」



お寄せいただいた声

撮影場所は自宅近くの散歩コースにある新河岸川沿いの田んぼです。写真に必要な要素の一つに発見する力があると思います。時間、費用をかけ遠出して撮影するのもいいですが、例えば自宅から数百メートル程度の範囲でも、探そうと思えばそれこそ無数の被写体が溢れていると思います。

身近で見られる何気ない風景・自然、どこにでもある人の営みなどを、模倣ではない自身の感性・感覚を駆使して作品に作り上げていく戦いは、これからも果てしなく続いていきます。

第10回フォトコンテスト一般写真部門

入選 永嶋 稔久様(鶴ヶ島市)

★テーマ★ 自由(フリー)
★作品名★ 「初挑戦」



お寄せいただいた声

この作品は7月に狭山市智光山公園にて撮影しました。知人の3家族と一緒に公園に行き、広場で遊ぶ親子の写真を撮らせていただいた中の1枚です。

母親がお子さんを高く投げ上げた瞬間を捉えました。親子にとって初めての挑戦だったので、母親は不安を感じていたようですが、お子さんはそのような母の思いに反して、素敵な笑顔を浮かべていました。その表情が大変よかったです。

第10回フォトコンテスト一般写真部門

入選 日高 猛様(坂戸市)

★テーマ★ 自由(フリー)
★作品名★ 「チョ一氣持ちいい！」



お寄せいただいた声

このお祭りは川越鯨井地区の天王様です。一日かけて家々を廻り、お獅子で厄を食べていくというもので、途中小畔川でお獅子を洗い清めます。

伝統を受け継ぐ後継者難で、今回初めて小学6年生の子ども達が一緒になり、お獅子を担ぎ川に入って暴れてくれました。大人たちは笑顔で見守り、何とかこの子ども達が伝統を受け継いで欲しいと願っていました。是非そうなってほしいものです。

真夏の暑い盛り、子ども達は疲れ果て、途中から水遊びになってしまい
ました。橋の上から望遠レンズで撮りました。

[☆竹川義之様、永嶋稔久様、日高猛様の作品は、県議会フォトギャラリー
でもご覧いただけます。»](#)

[▲トップへ](#)



議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。
【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間:
1月18日～22
日
作者:龍生派
新井和香様
花材:白蓮、
チューリップ



展示期間:
1月25日～29
日
作者:若葉古
流
一瀬一樹様
花材:桜、松、
カラー、ヒペリ
カム

[☆過去に展示された生け花はこちらから»](#)

[▲トップへ](#)



おしえて？県議会！

このコーナーでは、埼玉県議会のマスコット「ポッポ」と「博士」が、県議会について分かりやすく解説します。

【請願・陳情】



博士、わたしたちの意見を県に伝える手段として、請願・陳
情という制度があると聞いたよ。でも請願や陳情ってどうい
うものかよく分からないなあ…。

請願は、国や県などに、意見や希望を伝えるための制度で、憲法で定められている国民の基本的な権利の一つとして保障されたものじゃ。県内に住んでいる人はもちろん、県外に住んでいる人、外国人も請願をすることができるんじゃ。



請願はどうやって提出したらしいの？

このページを参考にするとよいぞ。
議会に請願を提出する場合、議員の紹介が必要になるのじゃ。



陳情も県議会議員の紹介が必要なの？

いいや。陳情は、県議会議員の紹介がなくてもできる制度で、提出された陳情は、まとめて県議会議員全員に配られるんじゃ。



とても勉強になったよ。博士ありがとう！

▲トップへ

【注意】

●このメールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字があるため、第1・第2水準の漢字で表記しているものがあります。

【お問い合わせ】

●「[メールマガジン埼玉県議会の登録・解除はこちらから](#)」

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「[メールマガジン埼玉県議会](#)についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！」

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257／FAX 048-830-4923



Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。